

農業者の成長段階に応じた資金調達のニーズ等に関する調査（概要）

令和 2 年 5 月
農林水産省経営局

1. 調査概要

○農業法人に対する資金調達調査（令和元年 10 月～令和 2 年 3 月）

調査票発出法人数：1,608 法人（大規模法人：330、新規法人：1,278）

回収法人数：1,030 法人（大規模法人：210、新規法人：820）

（農業委員会を通じて、46 道府県に発出（東京都は対象法人なし））

○農業法人、金融機関に対するヒアリング（委託調査）（令和元年 12 月～令和 2 年 3 月）

ヒアリング法人数：14、ヒアリング金融機関数：3

2. 調査結果概要

上記アンケート及びヒアリングにて調査を行った結果については、次の通り。

○成長段階に応じた資金調達に関するニーズ等については、次の通り。

（1）法人設立時

調達金額：大規模法人は 1～10 億円規模が全体の 4 割を占め、新規法人は 1,000 万円以下が 5 割を占めた。

資金使途：温室、畜舎の設置費用や機械の導入費用が 7 割を占めた。

調達方法：融資が 7 割を占めた。

（2）発展期（規模拡大時・6 次産業化時）

調達金額：大規模法人は、1～10 億円規模が全体の 3 割を占め、新規法人は、3,000 万円以下（0 円～3,000 万円）が 6 割を占めた。

資金使途：温室、畜舎の設置費用や機械の導入費用が 8 割を占めた。

調達方法：融資が 9 割を占めた。

○調達方法についての意見等（詳細）

（１）融資について

① 融資を受ける際に重視した事項

- ・ 低利息が最も多い（設立時：８割、発展期：９割）

② 必要資金を増資ではなく融資で調達した理由

- ・ 利息が配当支払いより有利（設立時：４割、発展期：５割）が多い
- ・ 他方で、議決権要件を満たせなくなるという理由も一定程度存在（設立時・発展期とも１割）

※「議決権要件を満たせなくなる」を選択した法人の状況

- ・ 農外の議決権割合：０％が最も多い（設立時、発展期ともに９割）
- ・ アグリビジネス投資育成会社の活用状況：０社

③ その他融資に関する意見等

- ・ 公庫による融資の期間、条件がよく、担当者も（農業に詳しく）指導してくれる（農業法人）
- ・ その他の市中金融機関については、農業融資が盛んな地域はしっかりと事業性を審査してくれる。他方で、市中金融機関の一部の担当者は、農業に精通しておらずなかなか理解してくれないこともあるが、経営状況を積極的に伝えることにより調達が円滑になることもある（農業法人）
- ・ 融資判断において重要な事業内容の具体的な説明が、農業法人から行われない場合がある。自社の経営状況につき、積極的に決算・計画を交えて説明を受けることは少ない（金融機関）
- ・ 農業が全産業に占める総生産の割合が他産業よりも小さいため、専門家の育成が課題。この点、育成に係る本部機能の充実により審査能力の向上に取り組む（金融機関）

（２）出資について

① 株式の売却等で資金を調達した理由

- ・ 自己資本比率向上が最も多い

※無議決権株式の発行状況：既に発行（設立時：２割、発展期：４割）している社もあったものの、同株式を知らない（設立時：６割、発展期：２割）という意見も一定数存在。

② その他出資に関する意見等

- ・ 無議決権株式を上場できれば資金調達の選択肢が広がるが、農業は収益性が低い法人が多いといった理由から、投資家が農業法人の収益性を評価できない可能性がある

- ・ 現行制度下で、農地所有適格法人として議決権付株式の上場により資金調達をしたいという意見は見られなかったが、無議決権株式の上場により資金調達をしたいという社があった。ただし、うち一部の社は、優先配当の兼ね合いで内部留保が減る懸念から消極的
- ・ 私募債を発行する会社も存在。私募債は、法人サポーターへの利益還元と位置づけ、金利プラス加工品をつけて還元している

3. ニーズ、課題について

(1) ニーズ

- ・ 成長段階に応じ、法人設立時及び発展時と調査したところ、資金使途や調達方法に大きな差異は見られない
- ⇒融資が主となっているものの、一部出資の活用を求める声も存在

(2) 課題

① 融資

- ・ 金融機関側における専門家の育成や農業法人側における財務・経理サポートの充実

② 出資

- ・ H28 議決権要件の緩和の活用及び無議決権株式の活用についての認知不足

(以上)